

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	砂防等事業(急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業)				
地区名	くぎゅうたいらくいき 九久平区域				
事業箇所	とよたしくぎゅうたいらちようちない 豊田市九久平町地内				
事業のあらまし	当該区域は、接骨院(要配慮者利用施設)、松平コミュニティセンター(指定避難所)及び人家 19 戸を有するがけ高 30m、勾配 50° の急傾斜地である。1975 年～1983 年にかけて急傾斜地崩壊防止施設の施工をしてきたが、地山の風化等の影響により施設の災害防止機能の不足がみられた。そのため、緊急的な改築を行い、災害防止機能の向上を図るものである。				
事業目標	【達成(主要)目標】 ・接骨院(要配慮者利用施設)、松平コミュニティセンター(指定避難所)及び人家 19 戸を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・なし。				
計画変更の推移		事前評価時 (2013)	再評価時(1回目) (2020)	変動要因の分析	
	事業期間	2014 年度～2017 年度	2014 年度～2024 年度	・地元調整の難航	
	事業費(億円)	1.50	4.70	・施工範囲の精査による変動	
	経費内訳	工事費	1.40	4.04	・施工範囲の精査による変動
		用補費	0.00	0.01	・事業費の精査による変動
		その他	0.10	0.65	・事業費の精査による変動
事業内容	法面修繕等 L=120m	法面修繕等 L=250m	・施工範囲の精査による変動		
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事前評価時の状況】 ・接骨院(要配慮者利用施設)、松平コミュニティセンター(指定避難所)及び人家 19 戸を保全する必要がある。 【再評価時の状況】 ・保全対象等に変化はない。 【変動要因の分析】 ・なし。			
	判定	B A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。 【理由】 ・事業着手から必要性について変化はないため。			

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計
工種 区分	調査・設計	←			→								
	用地補償	←			→								
	工事												
	・法面修繕等			←								→	
事業費 (億円)	当初計画	1.50										1.50	
	実績	2.55		0.94								3.49	
	今回計画	2.55		2.00		0.15						4.70	

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率 (%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率 (%) 【②÷③】
延長(km)	0.25	0.13	52.0	0.25	52.0
事業費(億円)	1.50	3.49	232.7	4.70	74.3
工事費	1.40	2.83	202.1	4.04	70.0
用補費	0.00	0.01		0.01	100.0
その他	0.10	0.65	650.0	0.65	100.0

【施工済みの内容】

・法面修繕工等 L=130m

2) 未着手又は長期化の理由

・地元と工事の時期及び作業時間の調整が難航し、工事着手に時間を要したため。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

・特になし。

【今後の見込み】

・特に阻害要因がないため、今後は予定どおりの事業進捗が見込める。

判定

B

A： これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。

B： 次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける)

・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。

○ これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。

・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。

C： 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後地元の意向に配慮して事業を進めることにより、計画通りの完成が見込まれるため。

III 対応方針

継続

中止: 上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続: 上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後 5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

・急傾斜地崩壊防止施設と保全対象の状況から、事業効果を確認する。